

# だいいりとうひょうせいど 代理投票制度のお知らせ

せんきょ とうひょうほうほう だいいりとうひょう せいど  
選挙の投票方法に、代理投票という制度があります。

だいいりとうひょう とうひょうじょ きじつまえとうひょうじょ い  
代理投票とは、投票所や期日前投票所には行けるけれど  
も、心や身体に障がいがあるために、投票用紙に文字を書  
くことが難しい方に代わって、投票所の職員が候補者や  
せいたう なまえ か せいど  
政党などの名前を書くことができる制度です。

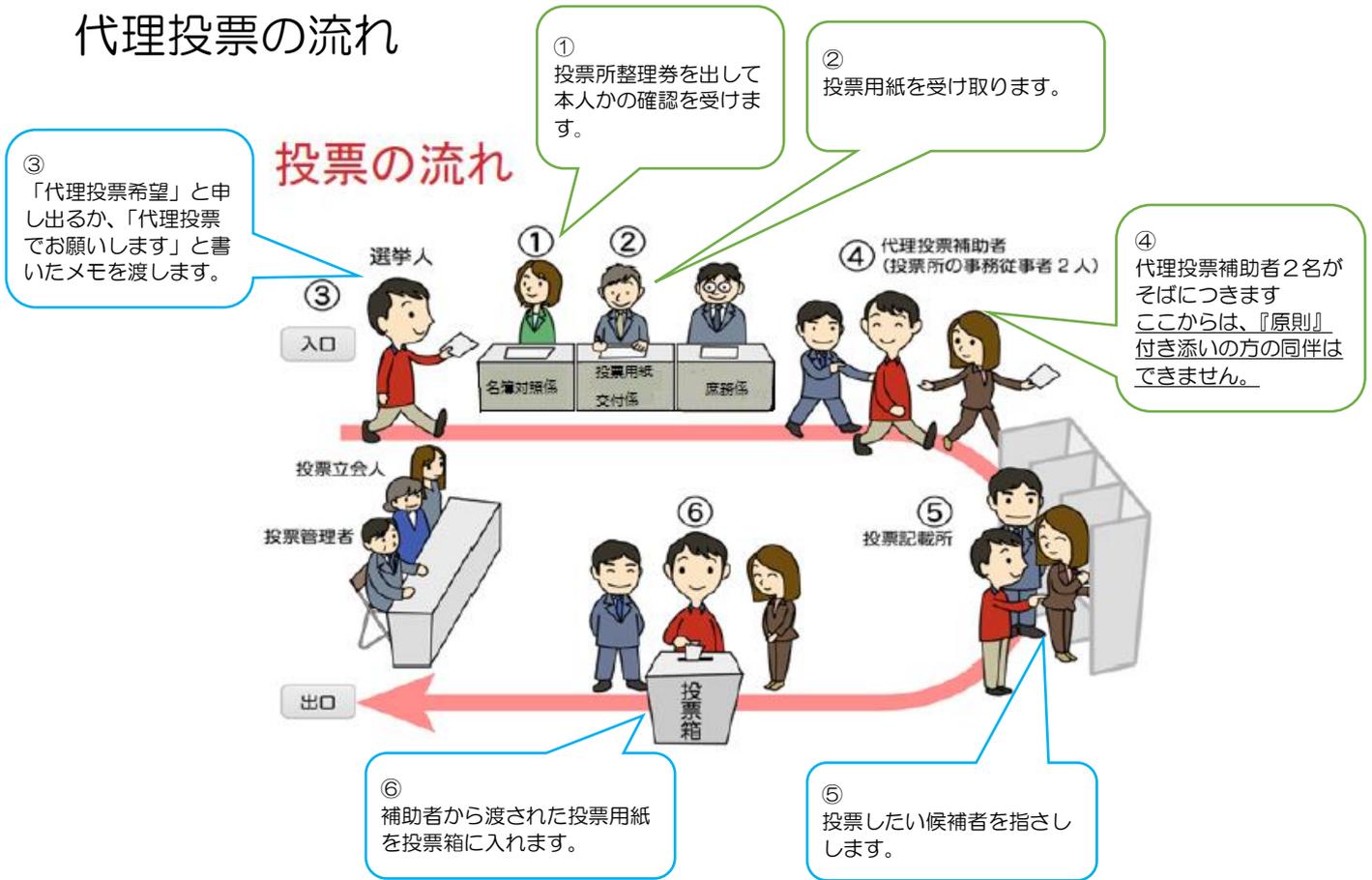
だれ こうほしゃ とうひょう とうひょう ひみつ まも  
誰がどの候補者に投票したのかなどの投票の秘密は守ら  
れます。

せいど りよう とき とうひょうじょ しょくいん だいいりとうひょう  
この制度を利用したい時は、投票所の職員に「代理投票  
きぼう もう で だいいりとうひょう ねが  
希望」とお申し出になるか、「代理投票でお願いします」と  
書いたメモをお渡しいただければ、代理投票補助者（職員）  
めい とうひょうようし きにゆう てつだ  
2名がそばについて、投票用紙の記入のお手伝いをします。

だいいりとうひょう てつづ ほうほう うらめん らん  
代理投票の手続き方法などは裏面をご覧ください。

# 代理投票の流れ

## 投票の流れ



◇ 誰に投票してよいか判断ができない時は、投票をやめることもできます。そのときは投票用紙を係に返せば、後から再度投票することができます。

◇ 候補者の「顔」を確認したいときは、投票所に「選挙公報」を備えていますので、お申し出ください。ただし時期によっては期日前投票所に「選挙公報」が届いていないこともありますので、ご了承ください。

◇ 付き添いの方は、『原則』投票記載台まで付き添うことができませんので、投票所内の目の届く場所で、見守りください。